

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業内容（推奨メニュー）

町内で農林水産業を営んでいる皆様へ
農業・林業・漁業で使用する機械の省エネを目的とした
整備・修繕等の費用の一部を支援します

国の「物価高騰対応重点支援事業」の交付金を活用し、農業・林業・漁業で使用する機械の省エネを目的とした整備・修繕等の費用の一部を支援します。

対象の期間 : 令和7年4月1日～12月31日の間に実施された整備・修繕費用

申請受付期間 : 令和7年5月1日～令和8年2月28日

補助率 : 対象費用の1/2以内

補助上限額 : 法人50万円、個人15万円

支援の内容 : 販売店、修理業者等が行った対象機械の省エネにつながる整備・修繕等の費用
(対象の機械は以下のとおり)

【農業】乗用のトラクター、田植機、管理機、スピードスプレーヤー、コンバイン

【林業】林内運搬車、専用のバックホウ

【漁業】船底清掃、塗装、機関整備等

補助対象者 : 【農業】経営耕地面積30アール以上または販売金額が50万円以上の事業者

【林業】【漁業】販売金額が50万円以上の事業者



農林水産課 ☎2-3114

阿武町物価高騰支援対策

商品券 交付事業

まちづくり推進課

(予算額:1,897万円)

家計支援のため、すべての町民に対し、町内の取扱店で利用できる商品券(1人5,000円分)を交付します。

◆**交付対象** : 令和7年7月1日時点で
阿武町に住民票のある すべての方

◆**交付内容** : 1人あたり5,000円分 (500円券×10枚)

◆**交付時期** : 7月下旬 ※世帯主あてに郵送
※デジタル商品券希望者は8月1日にアプリ内でポイント付与

◆**有効期限** : 8月1日(木)～10月31日(金)

以下の日程で「あぶPAY」登録講座を開催します！

6/19 (木) 19:00～20:00	ふれあいセンター
6/23 (月) 19:00～20:00	のうそんセンター
6/24 (火) 19:00～20:00	町民センター
6/30 (月) 15:00～16:00	町民センター
7/1 (火) 15:00～16:00	のうそんセンター
7/3 (木) 15:00～16:00	ふれあいセンター



「デジタル商品券(あぶPAYポイント付与)」を
申し込むと**プラス500円分**のポイント付与の
特典があります！

デジタル商品券の申し込み期間
6月19日(木)～7月6日(日)



町内取扱店の一覧などの詳細につきましては、6月広報のチラシをご確認ください。

まちづくり推進課 ☎2-3111

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業内容（推奨メニュー）

第2弾！

【物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金活用事業】

9/1～10/31 阿武町物価高騰対応生活支援 PayPayと連携！キャッシュレスキャンペーン開催！

エネルギー・食料品価格等の物価高騰支援対策として、キャッシュレス決済サービス PayPay（ペイペイ）と連携し「阿武町物価高騰対応生活支援！

最大20%戻ってくるキャッシュレスキャンペーン」を実施します。

阿武町内の対象 PayPay 加盟店で PayPay を利用すると、PayPay ポイント最大20%が付与されます。（期間中上限5,000ポイント）

※適用には条件があります。 ※予定額に達すれば早期終了する場合があります。

最大
20%還元！

8/6
(水)

スマホ講座を開催します！

「キャンペーン開催にあたり、スマートフォン（スマホ）を使ってキャッシュレス決済サービス PayPay の使い方を学べる講座を開催します。（参加は予約制です）」



時間	場所
11:00～12:00	のうそんセンター(福賀)
13:30～14:30	町民センター(奈古)※
14:45～15:45	町民センター(奈古)※

お手持ちのスマホをお持ちください。（講座は体験機を使って行います）
まちづくり推進課または各支所もしくはお電話でお申し込みください。
※町民センター会場では宇田郷地区にお住まいで希望される方の送迎を
いたします。申込み時にお申し出ください。

まちづくり推進課 ☎2-3111